

社会参加の促進

移動支援や障がいの特性に応じた意思疎通支援、その他の社会参加促進事業などの充実を図りながら、障がいのある方の地域活動への参加を推進します。

【基本方針を具体化するための施策】

- ◎移動支援の充実
- ◎意思疎通支援事業の充実
- ◎社会参加促進事業の充実
- ◎地域活動支援センターの充実
- ◎その他社会参加の促進

障がい理解の促進、権利擁護の推進

障がいのある方が生活する上で生じる社会的障壁を取り除くため、障がいがあるなしを問わず誰もが互いに尊重し合う共生社会の実現を目指します。

【基本方針を具体化するための施策】

- ◎障がい福祉に関する情報提供の推進
- ◎障がい理解の促進
- ◎権利擁護の推進



地域への移行促進・地域生活の継続に向けた支援

障がいのある方が施設や病院から戻ってきた後の居住の場の確保に努めるとともに、生活を支える家族が亡くなった後などでも地域での生活が継続できる体制の整備を推進します。

【基本方針を具体化するための施策】

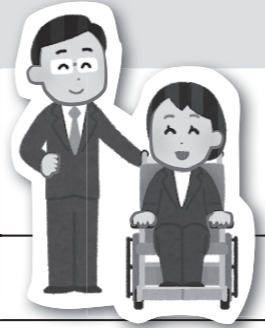
- ◎居住系サービスの充実
- ◎地域生活の継続に向けた支援

就労支援の充実

障がいのある方の自立した生活を支援するため、相談支援事業所を引き続き開設するとともに、障がいのある方が働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

【基本方針を具体化するための施策】

- ◎就労支援の充実



災害に備えた避難体制などの確保

障がいのある方の避難について適切な支援を行うため、災害発生時の支援体制づくりに努めます。

【基本方針を具体化するための施策】

- ◎災害時に支援が必要な方を支援できる体制づくり

障がい児支援の充実

「留萌市子ども・子育て支援事業計画」との調和を図りながら、障がいのある子どもへの適切な支援体制の充実に努めます。

【基本方針を具体化するための施策】

- ◎障がい児支援の充実
- ◎特別支援教育の推進

市では、関連団体と連携して障がいのある方の自立や社会参加の促進などを図りながら、「誰もが住みやすく、共に支え合う地域社会」の実現を目指してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

特集



共に支え合う 地域社会を目指して

市では、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、「留萌市障がい支援計画」を推進しています。

問 市・社会福祉課 ☎ 42-1807

留萌市障がい支援計画がスタートしました

▼市では、障害福祉サービスの充実や障がい者の生活基盤の整備などを図るため、これまで「留萌市障がい者保健福祉計画（以下：障がい者保健福祉計画）」「留萌市障がい福祉計画（以下：障がい福祉計画）」を進めてきました。

「留萌市障がい支援計画（平成30～32年度）」は、「障がい者保健福祉計画」「障がい福祉計画」のほか、新たな計画である「障がい児福祉計画」を加えた3つの計画を一本化した計画で、市の障がい者施策を総合的に展開するための基本計画です。

■基本理念

みんなでつくる安心なまち いきいきと暮らせるまち

■8つの基本方針

総合的な相談サービスの提供

障がいのある方への相談支援事業所を引き続き開設し、生活支援や就労支援などライフステージに合わせて対応できる相談サービスの提供を図ります。

【基本方針を具体化するための施策】

- ◎総合的な相談支援体制の充実

利用しやすい福祉サービスの提供

障がいのある方の生活実態に対応できる福祉サービスの充実を図るとともに、利用しやすいサービスの提供を目指します。

【基本方針を具体化するための施策】

- ◎訪問系サービスの充実
- ◎自立支援医療などの充実
- ◎日中生活の支援
- ◎難病等である方への支援
- ◎日中活動系サービス（在宅者向け）の充実

